

平成20年度 NGO・外務省定期協議会
全体会議

平成20年6月6日（金）

外務省 北国際大会議室

午後 3 時 00 分開会

○小田審議官（国際協力局） それでは、平成20年度NGO・外務省定期協議会全体会議を始めさせていただきます。

私は、外務省国際協力局の審議官をしております小田と申します。初めに、一言挨拶をさせていただきます。

私は、1984年から91年までの間の5年間、ODAの仕事をしていたことがあります。今から20年前後前の話ですけれども、その頃は、開発途上国の経済社会開発に当たって政府とNGOが連携するとか意見交換をするといったことは考えられないような時代でした。その後、二十数年たって、やや失礼な言い方かもしれませんが、NGOの方も力をつけてこられ、今では、NGOの方との連携あるいは意見交換は当然のことであると私どもも認識しております。

先週開催されたTICADに関しても、開催に向けて、NGOから強い関心、ご意見を頂戴していましたし、また、その成果物である横浜宣言の中でも、TICADプロセスにおける市民社会の積極的な関与が確認され、まさに時代を反映したものだと認識しております。

私どもの仕事の基本は、政府対政府ですが、それだけでは目が届かない、手が回らないことは多々あるわけで、NGOの方が持つておられる情報、ネットワーク、機動的で柔軟な活動力、こうしたことと連携していくことが重要であろうと思っております。このNGO・外務省定期協議会もそうした取組みの一つと認識しております。これまで5年間の積み重ねがあり、その間の成果も上がっていると認識しております。

ただ、同時に、より建設的な場にする余地もあるのではないかと考えております。私ども政府の人間も、当然、開発途上国の経済社会開発の後押しをしたい気持ちを持って仕事に取り組んでいまして、この点は皆様と共有できていると自覚しております。この点は共有できていることを互いに認識されていれば、それをベースにして、それに向かうアプローチが違ったとしても、建設的な連携・意見交換は可能だと考えております。本日も、建設的で双方向性のある自由闊達な議論が行われることを期待しております。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。（拍手）

◎前田（国際協力局総合計画課） それでは、早速、今日の議題に入らせていただきたいと思えます。

私は、外務省国際協力局総合計画課の前田と申します。宜しくお願ひいたします。

本日は、国際協力NGOセンターの谷山副理事長とともに進行役を務めさせていただきます

ますので、宜しくお願い申し上げます。

それでは、早速、お手元のプログラムに沿って進めさせていただきます。3つの報告議題が用意されており、1番目が、JICAとJBICの統合について、その状況と今後の展望ということ。2番目に、「国際協力に関する有識者会議」、これは外務大臣の諮問会議として開催させていただいている有識者会議です。3番目に、TICADIVプロセスを振り返ってということ。この3つです。

早速、最初の議題である「JICA-JBIC統合（ODA改革）の状況と今後の展望」について、外務省国際協力局の伊藤政策課長からご報告申し上げます。

○伊藤課長（国際協力局政策課） 政策課長の伊藤でございます。宜しくお願い申し上げます。

「JICA-JBIC統合の状況と今後の展望」ということですが、外務省、JICAから簡単にご説明申し上げた上で、高橋秀行さんと高橋清貴さんからお話をいただくことになっていると思います。もうご存じのことも多いかと思いますが、配布させていただいた資料に基づいて簡単に現状のご紹介をさせていただきます。

「JICA・JBIC統合の状況と今後の展望」という資料を用意させていただきました。1枚めくって最初にあるものが「改正JICA法と新JICAの業務」です。一昨年、海外経済協力のあり方について自民党の中で議論が進められ、さらには、海外経済協力に関する検討会が官房長官が中心になって行われ、報告書が出てきました。そして、一昨年5月26日に行政改革推進法が定められ、JBICの旧輸銀部門については、新政策金融機関に統合する。同時に、JBICの海外経済協力業務はJICAに承継させることが、その法律によって定まりました。それを受け、一昨年11月に改正JICA法が成立し、新JICA発足は今年10月と想定されております。

「改正JICA法のポイント」ということで四角く囲って書いてあります。最大のポイントは、新しいJICAにJBICの海外経済協力業務（円借款）が承継され、新JICAのもとで一体となって運営されることです。それに加えて、新JICAにおいては、これまでJICAが無償資金協力の実施促進の業務を行っていたわけですが、外交政策上の必要から外務省が引き続き実施するものを除き、実施業務の一部を承継することになっております。

有償資金協力業務については、現行のJBICと同様の制度を維持し、新JICA全体の主務大臣は外務大臣としますけれども、有償資金協力業務の財務・会計事項については、

外務大臣、財務大臣の共管になっております。

「新援助機関（新 J I C A）イメージ図」とありますが、J I C Aにおいて行われている技術協力に加え、無償資金協力の実施、更には有償資金協力も加わることによって、3つの援助手法が一体となった形での援助の実施が新 J I C Aのもとで行われます。

2 ページに、「新 J I C Aの業務」ということで、改正 J I C A法の13条にある「業務範囲」が記載されております。色をつけてあるところが大きく変わったところで、まず、有償資金協力が新 J I C Aの業務に入ってきたこと。それから、無償資金協力については、実施業務が J I C Aに移るということ。それから、調査研究については独立した法律の号を立て、新 J I C Aのもとでは研究所機能も充実させ、発信機能にもより力を入れていくことになっております。それから、受託業務ができる余地を、この法律の第3項に加えしました。

3 ページの「新 J I C Aの組織イメージ」ですが、これは、これまで J B I Cの経済協力部門、J I C Aに色々と分かれていたものの中で、人事、総務、財務といった管理部門は当然のことながら一つにまとめ、企画も一つにまとめ、そして、J B I Cの開発1部から4部、開発セクター部、J I C Aの中の地域部、課題部、こういったものを再編し、地域部中心の体制に作っていくことがイメージとして想定されています。研究所については、新しい研究所をより拡充していきます。

こういうイメージのもとで作業をし、10月に向けた再編、統合に向けた作業は続いています。4 ページには「新 J I C A組織について」ということで、10月以降の組織図を示しました。実質的には、部の名称等はこの組織図に基づいた形で4月から業務が動いております。これが10月になると、名実ともに一体となって業務が進みます。

地域部は7部あります。東南アジア第一・大洋州部、東南アジア・第二部、東・中央アジア部、南アジア部、中南米部、アフリカ部、中東・欧州部、これを中心にした体制です。同時に、課題部も重要な役割を担っておりますので、開発課題6部体制ということで、J I C A、J B I Cの組織を再編した形で新しく組織を作る方向で、今準備を進めているところです。

5 ページは、「新時代の国際協力」ということで、新 J I C A発足に向けての体制整備の考え方を示しています。これは、実は去年の暮れに体制整備の作業を進めるに当たって、外務省と J I C A、J B I Cの間で、その時点での考え方を整理したものが基本になっております。既にご説明したものと重複するところもありますけれども、2つ目の○印のと

ところで、新 J I C A の統合については、効率性、機動性、相乗効果、一体感といったことを原則として臨もうではないかということ、我々の間で了解を取りながら進めております。

6 ページに「新たな業務の流れ」がありますけれども、この中では、政府と新 J I C A の役割分担、業務一体化ということですので、外務省の役割としては、海外経済協力会議が組織されていますので、その下で外交政策に沿って O D A 政策の企画・立案、O D A の重点課題や重点地域・国、供与目標額を設定し、機動的かつ迅速に援助を活用することにしております。

新 J I C A は、重要な外交手段である O D A を総合的に実施する援助機関として、政府の政策、開発途上国の需要を踏まえ、専門的・技術的知見を最大限に発揮しつつ、援助を効果的かつ効率的に実施することになっております。こうした役割分担を踏まえながら、業務手順を統合し、簡素化していくことがうたわれております。この業務手順は既に完成したということではなく、10月に向けて現時点でも、J I C A、J B I C、外務省の間で、この業務手順について議論・検討が鋭意行われている段階です。

そういう中で特徴的なことは、案件の形成・準備段階では、3つの援助手法に係る調査業務を協力準備調査という枠組みに集約化することにより、案件形成の迅速化、援助手法間の連携に努力していくことになっております。

「その他のポイント」については、表題だけご紹介するにとどめますけれども、緒方 J I C A 理事長が就任以来掲げている現場主義は引き続き重視していきます。それから、人事制度の一本化、新研究所の発足、既存業務の改善、統合による援助手法の相乗効果、予見可能性の向上にも努力し、それによって援助全体の質の向上あるいは競争力強化につなげていきたいと考えております。

10月まで残り4か月、まだまだ準備途上ですが、現状をご紹介させていただきました。

ありがとうございました。

◎前田 伊藤課長、どうもありがとうございました。

引き続きまして、J I C A 国内事業部の橋口次長から簡単にご報告をいただきたいと思います。

○橋口次長（J I C A 国内事業部次長） J I C A の国内連携を担当しております次長の橋口と申します。

手短かに、J I C A から、N G O との連携を中心に統合に向けた準備状況等をご報告させ

ていただきます。

まず、NGOとの連携ということで、対話ということでNGOとJICAの協議会があります。一方、JBICにもNGO・JBIC協議会があり実施していますが、現在、10月に向けて、この2つの協議会を一本化する新しいNGO・JICA協議会にすべく関係者間での調整を行っているところです。

また、平成20年度に入って第1回のNGO・JICA協議会を7月14日に開催予定ですが、その際に、新しいNGO・JICA協議会の実施要項を協議する予定です。現在、実施要項の案を、JICA側のNGO、JBIC側のNGO、そしてJICA・JBICの4者幹事間で調整を行っております。それから、10月の少し前になりますが、第2回目の協議会を、NGO・JBIC協議会とNGO・JICA協議会で合同開催することも今後協議していく予定になっております。これが協議会の現在の準備状況です。

それ以外の、JICAがこれまでにやってきております、NGOの皆さんとの連携、技術協力における連携、草の根技術協力等の国民参加協力事業における連携も、今後促進すべく、新しいJICAの体制の下でも促進すべく続けてまいります。また、NGOの皆さんの支援ということで、人材育成のプログラムも、NGO人材育成研修等がありますが、このあたりについても、新しいJICAの体制の下で実施していくべく現在行っております。

簡単ですが、主に協議会の枠組みを現在検討中であるということを中心にご報告させていただきます。ありがとうございます。

◎前田 橋口次長、どうもありがとうございました。

それでは、NGOの方からご質問をいただきたいと思います。はじめに、国際協力NGOセンターの高橋理事からご質問をお願いいたします。

●高橋（秀）（国際協力NGOセンター） ご説明、どうもありがとうございました。JANICの高橋でございます。今ご説明していただきましたことに関して、幾つかご質問させていただきたいと思います。

私の質問は、全部で7点あります。まず1番目に、J・J統合することにより、年間予算が約1兆円という、世界で2番目に大きな援助機関が出現するわけですが、外務省は、日本の国際協力は、諸外国と比較してどのような得意分野を認識し、また、ODAを有効活用したいと考えているのかお聞きします。

2番目に、今後、日本の得意分野をさらに効果的に生かす国際協力として、無償資金協力和有償資金協力、その中には技術協力も含まれますが、それらを組み合わせたODAの活

用方針はあるのかどうか。これが2番目の質問です。

3番目は、つい先日、TICADIVが閉幕しましたが、その関連において、アフリカ支援強化が打ち出されております。有償は資源開発あるいはインフラ等、既に大きな話題になっていますが、社会開発分野として、例えば保健医療分野、基礎教育分野などでも有償資金協力を活用する予定があるかどうか。

4番目は、アフリカ各国政府より有償案件の要望が出された場合、関係するアフリカ各国政府の累積債務の現状把握と、日本が提供する新規有償のフィージビリティスタディの段階で、事前に提供する有償が各国政府の累積債務大きな負担になるかどうかというチェック体制とガイドラインがあるかどうかという点です。

5番目は、日本政府が提供する有償案件で、途上国政府と途上国のNGO及び日本のNGOとの間の連携強化を促進する具体的方針及び企画案があるのかどうか。

6番目は、J・J統合することにより、新JICAのみならず、外務省の中でもそれらの全体を把握し、統括する部署があるかどうか。

7番目は、新JICAで、国際機関等の連携はどのように展開する方針なのか。それらあれば教えていただきたいというのが私の質問です。

◎前田 どうもありがとうございました。

よろしければ、質問を先に続けていただいて、後でまとめて答えていただきたいと思えますので、引き続きご質問をいただきます。

ODA改革ネットワークの高橋さんをお願いします。

●高橋（清）（ODA改革ネットワーク） ご紹介、ありがとうございました。ODA改革ネットワークの高橋と申します。

外務省の伊藤課長、JICAの橋口さん、ご丁寧なご説明をありがとうございました。J・J統合に関しては、外務省とNGOで何度か意見交換や質問などもさせていただいて議論が進んでいる中で、きょう、新しい情報として何か出てきて、それに対して少しつけ加える形で質問させていただきたいという観点で、改めてペーパーを用意しているわけではなく、きょうの伊藤さんのお話を聞いて少し質問させていただきます。

私たちNGOとしては、今度の新JICAの統合に関して期待していることとしては、今までは二世帯住居だったようなものが一つの同居になっていき、そのうちに一つの家族のように一つの家になっていくわけですがけれども、新しいJICAのハウスは市民の税金でできていますから、パブリックハウスとしてどれだけ開かれたものになっていき、それ

が、「予見可能性」という言葉も伊藤課長から何度か出ましたけれども、援助ですから、地域住民にも開かれていくのかなという観点から、新 J I C A に対する期待と、それに関する質問です。

開かれた J I C A になっていくのか、それが予見可能性、援助の効果向上にどうつながるかに関して、特にいただいた資料の 7 ページ目の最後のところ、「統合による援助の相乗効果、予見可能性の向上」に出てくるローリングプランに関してです。これまで業務フローに関しては情報としてあまり出てきていなかったと思いますので、この点に集約してご質問させていただきます。

要は、J I C A が新しい一つの家として、どうやってできるだけ親元から離れて、きちんと現場の人たちに開かれて、自立した中で意思決定も行い、様々な業務を行っていくのかというところに私たちは期待しています。「予見可能性」というのは、だれにとっての予見可能性かといえば、やはり現地の住民とか裨益を受ける人にとっての予見可能性だろうと思います。その意味において、アカウンタビリティや透明性は非常に大切だと思っています。

このローリングプランですが、この作成主体は J I C A と考えてよろしいでしょうか。では、そこにいるの外務省の役割はどうなるのでしょうか。これが質問です。

その場合に、外務省がこの作成プランにかかわるのであれば、国別援助計画との整合性はどのようになるのでしょうか。また、このローリングプランはどの程度公開されていくのでしょうか。前広に市民に開かれていくべきだと思いますが、その点に関してご回答いただければと思っております。

もう 1 点つけ加えますと、最近の TICAD でのアフリカに関する議論も含めて、私たちが現場に立っていて思うのは、良い援助ということを考えたときに、やはりガバナンスという問題は抜けないと思います。その意味では、透明性とか説明責任ということが重要であると考えていますが、ガバナンスに対する取組み、特にアフリカと資源関係の援助との関係に関して、外務省もいろいろと考えていると思います。そうなってきたら、ガバナンスという問題にどう取り組むのかと。そこにおいて、J I C A としてできること、外務省としてできること、いろいろあるだろうと思いますが、そのあたりの役割分担を含めて、少し教えていただければと思います。

ありがとうございました。

◎前田 どうもありがとうございました。

それでは、今いただいた質問を簡単に振り返りますと、JICA統合による強みをどう生かしていくのか。どのように有効活用していくのか。スキームの組み合わせをどのようにうまくしていくか。アフリカ支援強化に関しては有償をどう活用できるか。基礎分野などに有償資金協力は活用できるのか。それから、有償案件でNGO、特に途上国のNGOの方、日本のNGOの方、政府との連携を図れるのか。J・J統合によって、外務省の中でどのようにスキームを把握できるところができるのか。それから、国連機関との連携はどうか。

高橋さんからは、JICA統合後、今から計画していますけれども、ローリングプランをつくる時に、だれが作成し、JICAと外務省の役割分担、国別援助計画との整合性、その公開の手続き等。それから、ガバナンスについて、それぞれがどういう役割を果たすのかということだったと思います。

一々にお答えすることではないと思いますけれども、伊藤課長、よろしければ幾つかについてよろしく願いいたします。

○伊藤課長 なかなか全てにはお答えできないと思いますけれども、高橋清貴さんが仰っていた事業展開計画の話は、まさにJICAが統合した上での業務手順の話ですので、その話からまずお答えさせていただければと思います。

事業展開計画の導入については、昨年度から逐次導入作業を開始しております。本日お配りすればよかったですのですが、私どもがこの春に出させていただいた「ODAの点検と改善2007」という資料がありまして、その中に、援助手法間の連携、プログラム化の推進ということについては新JICAの設立とも関連づけて記述しているところがあります。その事業展開計画の導入につきましては、3つの援助手法の中長期的な案件を網羅して、当該国における事業の展開状況及び予定を把握するための事業展開計画を作成し、これを相手国政府との協議に活用するという基本的な考え方が説明されております。

現在、事業展開計画は現地のODAタスクフォースが中心になって作成されておりますから、当然、そこには、JICA、JBIC、外務省も関与して、この事業展開計画が策定されておりますし、当然のことながら、ご質問の中にあつた国別援助計画との整合性を図りながら、この事業展開計画が作られております。ですから、ODA大綱、中期政策、国別援助計画、あるいは、昨年度から開始した年度毎の国際協力重点方針・地域別重点課題といった大きな方針等を踏まえながら、事業展開計画は作成される性格のものでありま

す。

これをどういう形で公開するのかということですが、一義的には、この事業展開計画は相手国政府との協議に活用する、つまり、まさに援助を受ける相手方に対して予測可能性を高めることを想定しております。これを一般の方々にどういう形で、いわゆる透明性を持って進めていくかについては、事業展開計画の形がもう少し現場において定着してきて、その機能も我々なりに明確に定められる段階になって検討したいと考えております。

これは昨年度から開始された作業ですので、その点について、公開を前提に今の時点で作業しているものではありませんけれども、作業を進める中で、どういうあり方が適切なのか検討していきたいと考えております。

それ以外の J・J 統合に絡む高橋秀行さんからの質問は、これはかなり多岐にわたる話ですし、有償資金協力の具体的な実施にかかわる話でもありますので、私からお答えするよりも、他の方からと思いますが、諸外国と比較した得意分野云々については、今般のアフリカ開発会議（TICAD）でも我々がハイライトした幾つかの分野、これは日本の強みが発揮しやすい分野でもあったと考えております。まさに、インフラを通じた成長と、ミレニアム開発目標にかかわるところでは、教育、保健、水といった分野、それから、農業の話についても、日本の場合は農業分野での支援は他に比べて相対的な比重が高い国でもありますし、そういったあたりをうまくこの3分野と連携をすることによって有効活用していく。これが今回のアフリカ開発会議のフォローアップとしても効果的なものになっていくのではないかと考えております。

それから、有償資金協力の実態の話ではありますが、どういう国に対して有償資金協力を出すのかという質問については、相手国の債務の持続性の問題については、十分に国際機関の分析も踏まえながら、二国間ベースでも援助の必要性を検討して行っていくことは当然のことだと考えております。

また、外務省の中で組織的に有償と無償スキーム全体を統括し、把握する部署はあるのかといったご質問もいただいたと思いますが、国際協力局の中に国別の課を2つ設置し、地域を見ているこの2つの課においては、全体のスキーム、有償・無償・技協を把握しながら、どのような援助をしていくことが適切なかを判断し、それを踏まえながら JICA でも案件形成・実施が進む、そういった構図になっております。

国際機関との連携はこれからますます重要になっていくと思いますし、今度のアフリカ

開発会議の中でも、これまでも行っていましたが、アフリカ開発銀行との協調・連携ということが一つ前面に出てきました。また、世界銀行との連携も重要です。また、現場における国連開発計画等々との連携、ますます J I C A の援助規模が上がるに従って重要になってまいりますので、ここも具体的にはこれから検討されるということですが、我々としても大変重視している分野であることは申し上げたいと思います。「ODAの点検と改善 2007」の中でも、国際競争力の強化をあえて強調して書かせていただいておりますので、その中では、国際機関との連携、援助協調についてもこれまで以上に、新 J I C A においても重視していかなければいけない分野だと考えております。

以上です。

◎前田 どうもありがとうございました。

J I C A の橋口次長、何かつけ加えられることはありますか。

○ 橋口次長 特にありません。

◎前田 それ以外に、関連のご回答等がありますか。

では、これに対して更に追加のご質問がありますか。

●高橋（清） 伊藤課長、ありがとうございました。このローリングプランは公開を前提にしていないということですが、先程、私がアフリカのガバナンスのことを指摘したのは、そこら辺は、アフリカの市民、社会にきちんと公開されていくことの方が、ガバナンス的に考えて、いいだろうと思っています。ですから、そこはむしろ積極的に公開を前提にさせていただきたいと思います。もちろん、相手国政府と交渉しながら進めていくリビングドキュメントであることは理解していますが、そこも含めてきちんと公開していくことが、ガバナンスという観点からも重要ではないかと思っていますので、ぜひそういう方向で検討していただければありがたいと思います。

○伊藤課長 高橋さんのご意見は、かねてから十分承知しているつもりですし、今のご意見も踏まえながら、どういう形で新 J I C A というか、日本の援助の質を上げていくためにどういうことをこれから考えていくべきなのか、それが透明性、公開性ということでさらに我々がどういう努力をしなければいけないのかということ、引き続き皆様方とこういう対話をする中で、より良い答えを見つけていきたいと考えております。

◎前田 それでは、よろしければ、報告の部の 2 番目の議題に移らせていただきたいと思います。

2 番目の議題は「国際協力に関する有識者会議」です。進行役ですけれども、当課が事

事務局を担当しておりますので、私から簡単に報告させていただきまして、国際協力NGOセンターの大橋理事長からご質問をいただきたいと思っております。

早速ですが、私から簡単に、国際協力に関する有識者会議についてご報告申し上げます。

この有識者会議は、昨年3月に立ち上げられました。外務大臣の諮問を受けて国際協力に関する回答・提言を出す機能を果たす会議です。これまでに7回の会合を持っております。メンバーの方は、ご案内の方も多いと思っておりますが、14名ですが、その中には2名のNGO出身の委員の方にもご参加いただいております。今日もお越しいただいておりますけれども、国際協力NGOセンターの熊岡委員、関西NGO協議会提言専門委員の神田浩史さん、このお二方に14名の委員の中に加わっていただき、様々な協議・提言活動に参画いただいております。

特に、今年の4月14日の会合では、NGOの委員の方々からプレゼンテーションをいただきまして、「NGOの視点から見た国際協力」を一つの議題として議論させていただきました。

この有識者会議は、今年1月に中間報告を高村外務大臣にご提出いただきました。骨子としましては、1番目に「国際協力の戦略性の強化」2番目に「アフリカ支援について」、3番目に「官民の連携について」、4番目に「ODA案件の形成と実施上の課題」といった内容の中間報告です。中身については、ウェブサイト等で公開しているとおりでございますけれども、この作成に当たりまして、委員の方々にご議論いただいたことに加え、ウェブサイトを通じて広く意見をいただきました。それから、市民社会との意見交換ということで、こういった場でのご議論もさせていただきました。

有識者会議は、今後はどうするかということですが、この有識者会議の一つの特徴と言っているかと思っておりますけれども、有識者会議の委員の方に独自に進めていただいております、ある意味では、外務省は事務局機能に徹しているということがあります。従って、議題の設定、今後の取扱い、中間報告後の新たな提言をお出しになるかどうかことも含めて、14名の委員の方が、渡辺議長を中心にお考えになるということかと思っております。従って、事務局としては、今後についてはなかなか申し上げるべき立場にないのですが、少なくとも、次回会合は今月末を予定しております。議題は、TICAD IVについてご報告を申し上げるようなこと、それから、新JICA発足について、現在の準備状況をご報告申し上げますことが予定されております。

中間報告のフォローアップについてご関心がおありかと思っておりますが、そういったことで、

私どもとしては、いただいた提言は、我々が書いたものをすぐ implements というような報告書ではなく、いただいたものを今、咀嚼しながら、出来るものから順番をつけて徐々に実施に移している段階にあります。

具体的なことを申し上げれば、官民連携のところでご提案いただいた提言については、成長加速化のための官民パートナーシップという新たな施策ということでフォローアップを既にさせていただきました。他の分野についても、一気に全部という形にはなかなかまいりませんが、出来るところから順次実施に移していきたいと思っております。

私の冒頭の報告は以上とさせていただきます。

引き続きまして、国際協力NGOセンターの大橋理事長からご質問を賜りたいと思っております。

●大橋（国際協力NGOセンター） 前田課長、どうもありがとうございます。皆さんのお手元に資料があると思いますので、前田課長が話してくださったことや、ここに書かれていることなど前提的なことは省かせていただき、質問に移らせていただきます。

今、前田課長に言っていたように、この有識者会議発足のときに、NGO側からも、当初は1名というお話でしたが、最終的にはいろいろ交渉させていただいて2名になりまして、私どもの代表を派遣しているというよりは、仲間が加わっている形になりました。今後もこれが継続的になるのか、こういったものがまた別の形になるのか。以前はODA総合戦略会議がありました。今後、NGOがどのように、ODAの重要な政策レベルでの提言にかかわっていくかを前向きに考えるために、少しご質問させていただきます。

前田課長が仰ったことですが、今回は中間報告ということは、今後はどうなのか、最終報告を出さないのかということをお聞きしているわけです。課長は、これは委員が決めることだからと仰いますが、中間報告でなければ、これは税金のむだ遣いではないかということになるのではないかと思います。普通、委員会をつくって答申が出たら、それに対して一つの結論を出すことが普通だと思うので、それを、いくら委員が独自にやっているからといっても、私たちは、TOR (terms of reference) の中に、いつまでに大体どんなものを出して下さいという結論が書き込まれていると思います。ですから、基本的な期待感として、最終報告が出るのか、そこはどう考えていったらいいのかということ、委員の皆さんが決めるということなのか、外務省の期待はどうだったのかということ。私の質問は、中身に関してよりも、その枠組みについての質問になります。中身については、熊岡さんや神田さん等の委員に聞いたほうがいいわけですから、その枠組みです。

2番目に、この中間報告がどう生かされているかという質問です。前田さんは、一部生かされているとおっしゃっています。これを、例えば委員とのメモのやりとりでもいいかもわかりませんが、こことここは今後生かしていくけど、ここは未だしばらく時間がかかるとか、これはのめないとといったようなものとして示せないか。私どもの委員も加わっているわけですから、国民的にも、どういう話が外務省と、この独立した委員会との間で行われていくのかということ、透明性確保の視点から行っていただけないだろうかというお願いです。そういうことがはっきりすると、私どもの仲間を送ることの意義がより確認しやすくなるのではないかと思います。

それから、そのプロセスについての技術的な質問です。HPで中間報告の試案のようなものを公開していただいたときに、何人くらいの意見が寄せられて、この会議場のこの場所でも市民社会・NGOとの意見交換をしていただきましたが、そういったものを通じてどう変わっていったのかということ、事務局サイドから見て、どのような点が変わっていったのか、あまり変わらなかったのか。これは委員がご判断なさっていることですが、その外形的な事実をできる限り教えていただきたいと思います。

3番目に、これは委員の先生方しかお答えいただけないのかもわかりませんが、内容についてです。NGOは下請けのように位置づけられたということで不満に思っているのですが、それはともかく、この内容の記述の仕方が両論併記になっていないことを非常に気にしています。色々な事柄をめぐって、必ずしも全員の意見が一致しなかったのだらうということは容易に予想されるわけで、そのときに、付記とか両論併記、そういう工夫は一般的に行われると思います。それが担保されないと、NGOの委員も入っていたから、NGOもこれで賛成したのだらうと言われるのは危惧を感じるポイントであります。これについてはNGO委員の賛同は必ずしも得られていないとか、色々意見があったということならば、そういうことである程度担保されやすい。一致されるものは、もちろん一致したということがあっていいと思いますが、こういう記述の方法が今後も一般化されるものなのか、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

同じことですが、最後まで意見が不一致であった場合、責任者が決めるということであればそうなのでしょうけれども、そのところを私たち外部の者がどう感知できるかということ、できる限り工夫していただきたい。これは要請です。

それから、有識者会議的なものの今後ですが、先ほど申し上げましたように、ODA総合戦略会議よりは今回のものは拘束力が弱い諮問会議になったということで、今月も有識

者会議が開催されるということですが、中長期的には今後はどうなっていくのかということ。J・J統合やODA改革の最中だからわからないということなのか、基本的には何らかのレベルで、それが官邸レベルという話になるかも知れませんので、そうすると外務省としては言えないかも知れません。外務省あるいはJICAを含めたレベルで、こんなことを考えようと思っているということがあれば、教えていただきたいと思います。

もちろん、有識者会議の継続もあると思いますが、それに対して、今後は新しいものという場合に、NGO関係者の参加をどのように、いつ頃からとお考えですか。私たちは、なるべく早く適正な数を送り出したい、仲間として加わって貰いたいと思っています。今回も始まってから声をかけられて、1回目には参加出来なかったということもあります。繰り返しますが、それも員数合わせ、NGOも入っているぞということではなく、実質的な議論と幅を保証して見せていただけるようなプロセスをお考えになっていらっしゃるのかどうかを教えていただきたい。

以上の点です。

◎前田 どうもありがとうございました。

最初のご質問は、最終報告をどうされるのか、事務局としてどのような期待があるのかということだったと思います。実は、中間報告という名前だったので、だから最終報告があるのだろうというイメージになってしまったくらいは若干あるのですが、事務局の観点からの経緯を申し上げますと、外務大臣から、今年はたまたまTICAD、サミットがある重要な年なので、去年の末ないしは今年の初めぐらいまでに、こういった重要な会議を踏まえて、今後の国際協力をどうしたらいいかという政策的な面についてのご提言をいただきたいという諮問が最初にありました。それをまず委員の方でご議論いただいて報告していただきました。したがって、委員の諮問の期間は来年3月まで継続しますが、その最後に出すのではなく、早い中間の段階でご報告をまずいただいたということで「中間報告」という名前になっております。

ここから先、更に別の最終報告を作成するか、あるいは、これを少し膨らませた形のものになるか、私どもからはあまり申し上げるべきではないと思いますし、毎回のご議論でいただいている内容もそれぞれ非常に示唆に富む内容をご議論いただいております。この内容は、会合によっては、大臣あるいは副大臣、政務官といった、我々の当省の幹部も出席しておりますので、そういった意味で、毎回毎回、ある意味では有意義な意見、有意義なご提言をインプットいただいているということもあると思います。更に、新たなテーマ

についてどうされるかについては、実は、次の次の会議でこういった方針について、委員の方々でご議論いただくようなご機会があると聞いておりますので、私どもとしては、この有識者会議のいい面と申しますか、強みと申しますか、委員の方の自主性を最大限尊重して今後の方針をお決めいただいて、事務局としてそれをご支援申し上げたいと考えております。

2番目に、どのように反映されるのか、どのように反映されたのかということですが、官民連携については先ほど申し上げたとおりです。それから、私どもの事務的な心づもり、準備としては、現在、中間報告に書いてある論点を少し整理しておりまして、その論点について、我々としてどういうフォローアップがいつごろ可能かというリストづくりを事務的に今、鋭意進めております。そうしたことを、例えば夏ごろを目処に完成させて、委員の方々とこういったことを、私どもも中間報告を受けたフォローアップのご報告をさせていただく機会もつくることを考えております。

次にいただいたご質問は、パブリックコメントとして何件の意見が寄せられたかというようなことだったと思います。これは、残念ながら、数的には13名の方からコメントをいただきました。それから、どのようにそういった意見が反映されたかと。それは、対話の場をここで持たせていただきましたけれども、それも含めてというご質問だったと思います。対話の場を開きますと、参加者の中でも必ずしも意見が一致しない部分があったりします。そうした部分は、どっちのご意見を採用させていただくか非常に悩ましい状況になりますが、委員の方々の間でご議論いただいて、最終的には渡辺議長にご一任という形でおまとめになったと伺っておりますけれども、例えばどのようなことがあったか、若干、事務局の立場でご紹介します。

例えば、骨子の段階で「国民益と国際益のバランス」という言葉が使われていましたけれども、こうした場のご意見で、わかりにくいと。「国際益」がわかりにくい、「国民益」という言葉もわかりにくいというご指摘がありましたので、中間報告の言葉では「国益」と「国際益」という言葉に変わっております。

また、産業界との連携に多くの論点が割かれる一方で、NGOとの連携の議論が少ないのではないかというご指摘を踏まえ、第3章の「官民連携」という部分でも、NGOとの連携という節を新たに立てて盛り込んだことが具体的な点として挙げられるかと思っております。

それから、会議の場で意見の一致がなかったものについては両論併記という対応がとられていないというご指摘ですが、ある意味、これについても、事務局は判断しておりませ

ん。後で熊岡委員からご発言いただきたいと思いますが、私が忖度して申し上げるべきではないと思いますが、やはり両論併記するとメッセージ性が少し弱くなると。こういった意見もありました、こうした意見もありましたと。ですから、提言を出される方からすれば、ある意味では、なるべくそうしないことも一つのご見識かと思えます。もちろん、両論併記にしたほうが、中の会議の議論の様相があらわれやすいということですが、ある意味では、この中間報告は有識者会議の委員の方々から外務大臣に対する提言ですので、メッセージ性を持った提言を出されるというご判断があったのではないかと拝察しますが、必要があれば後で熊岡委員から補足いただければと思います。

それから、今後はどうするのかというご質問ですが、引き続きこうした有識者の方、NGOの方を含めて、国際協力の大きな方針、政策についてご議論していただき、我々の政策策定の参考にさせていただくというプロセスは重要であると思っております。したがって、来年3月までの諮問期間が終わった後、どのような形で新たなものが立ち上がるかどうかは、そのときのニーズ、大臣が具体的にどのような諮問をしたいとお考えになるか等々いろいろと不確定な要素がありますので、そうしたことを勘案しつつ、来年3月に向けて決まっていくのではないかと考えております。今の有識者会議の事務局の私どもとしては、これ以上は、どういう方向かということは、正直申し上げてお答えするのは難しいと思っております。

したがって、有識者会議の委員の方々についても未定ということですので、NGOの方々はどうなるかも公式には未定ですが、外務省として、NGOの方には、こういった機会、あるいは、それ以外のことも踏まえていろいろなインプットをいただくことは大変重要であると思っておりますので、「有識者会議」という名前ではないかもしれませんが、そうしたものにご参加いただくことについても、恐らく、今よりも後退することはないのではないかと私は考えております。

とりあえず、以上です。

それでは、有識者会議の熊岡委員、よろしく申し上げます。

●熊岡（国際協力NGOセンター／国際協力に関する有識者会議委員） 私自身が十分に機能できていないから、有識者会議もしくは事務局である外務省とNGOとの間の風通しが悪いと両側から非難されるような立場なので、今日も来るのを躊躇したのですが、あえて参りました。

ご説明と質疑、ありがとうございました。やはり第1回目（2007年3月）に出ていない

ことがかなり大きなハンデキャップとなりました。一つは、この中間報告のことです。確かに、中間報告は、年内というか、昨年内ぐらいに出ることは理解していましたが、それがTICADとサミットに向けてのものだと。更に最終報告があるのかと思っていましたが、その辺は曖昧だったような感じがあります。

それから、第1回会議で、議事録をとるときにスピーカー名を記さないことや、第2回でも議論になりましたが、先ほどご説明があったように、両論併記しないと。つまり、読んですっきりわかりやすくするというお話が、特に座長の渡辺さんからあったと思います。そうすると、少数意見はどうすればいいか。これは、私が有識者会議の中で話し合うべき課題になると思いますけれども、例えば、私で言えば、JANICのホームページのどこかで書くことが認められるのかどうかあたりは、有識者会議の中で話したいと思います。

あと、具体的に、流れとして非常に苦しかったのは、12月7日、この場所で、骨子を中心に意見交換会／ヒアリングのような機会がありました。次に21日に有識者会議があったのですが、その1日ぐらい前に文書になったものがあって、21日に話し合う機会がありました。大体それで進んでしまっていて、NGO関係のこともインプットしようと思ったのですが、書き手になられた方が4名から5名おられて、22日か23日までにインプットしてほしいと言われて、そこに間に合わなかった自分の能力不足、スピード不足もありますが、そこは非常に、インプットする上に、骨子だけではなかなかわからない部分がやっと文書でわかったけど、そこでインプットする時間が、私個人だけではなくて、NGOなどにオープンにして行おうと思ったときの時間が非常に限られていました。

内容的には、これは有識者会議に対して言うべきことである、あるいは、事務局の外務省も関与していると思いますが、やはり『国益』の問題です。先ほど出た、国益なのか、国際社会益なのかというあたり。文章を読むと、最初のパラグラフはわりと国際益に近い国益ということで広いほうが書いてありますが、最終的に、結論部分とか緊急アピールなどを見ると、やはり日本が資源を求める際の、あるいは、外交ツールとしてのODAという考え方が強く出ていると思いました。そこは意見を異にします。

それから、過去20年いろいろ変化した部分もありますけれども、変わらないといつも思うのは、経済成長型の開発協力、経済協力の強調という部分です。MDGなどで言われている、個人や人々の貧しさをどう解決するかというよりは、その国全体を大きく見て経済成長させるという流れがまだまだ強い。関係して、有償が中心になったり、インフラが中心になる。その中で、『アジアの成功をアフリカに』と言われるけれども、アジアの成功

と言うなら、その光と影の両面があるなら、そこを徹底的に検証したほうがいいのではないかという意見を出していますが、十分に浸透していない。あわせて、『緑の革命』是非論の問題もあります。

官民協力については、ここで読むと、1か所か2か所、民の中にNGOを明確に含めて書いてある部分もありますが、全体に、この中間報告及び最近出たアピールその他で言うと、官民協力の『民』の中身は企業・プロフィットセクターであると。それから、NGOが『オールジャパン』のインサイドではなくて、独立しているから存在価値と意味があるので、『オールジャパン』から外してもよいのだ、ということを目指していますが、これも全体の論点としては流れていき、多数意見に影響を与え切れていません。

本来は有識者会議の中で言うべきことかもしれませんが、以上、補足のつもりでお話しました。

◎前田 どうもありがとうございます。

ほかにご質疑、ご意見はありませんか。

●大橋 ODA総合戦略会議の時代の成文化された成果ではなかったのですが、ODA総合戦略会議の時代には、国別援助計画をつくるときに、戦略会議の方がチームリーダーになられて、結果的にNGOの人も必ず1人ぐらいが入りました。全部で守られたわけではないのですが。そういうアチーブもありました。それは、今後、そういう様式はできるだけ守られるような、尊重していただけるような方向は、前田さんはその担当課ではないかもわかりませんが、そういう可能性はいかがでしょうか。答えられなかったら、それを担当に伝えていただきたいと思います。せっかくのアチーブメントであったと思っています。ただ、成文化はされていないと思います。

◎前田 おっしゃるとおり、担当課長ではないものですから、ご意見は伝えさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。ここで進行役を谷山さんにバトンタッチします。よろしくをお願いします。

◎谷山（国際協力NGOセンター） ここからは私が司会をさせていただきます。JANICの谷山と申します。

報告の部の議題3は、「TICAD IVのプロセスを振り返って」です。内容についても色々議論したいところがありますが、今回は特にプロセスの問題を議論したいと思います。ここはNGOと外務省の協議の場ですから、政府とNGOの対話、連携、そして、一つ象徴的

にあらわれているパスの問題に関して、どういう問題があり、どう解決していつているのか、そして今後に向けてどうあるべきなのかという議論で締めくくればいかなと思っております。

まず、中東アフリカ局アフリカ第二課の課長の岡田さん、ご報告をお願いします。

○岡田課長（中東アフリカ局アフリカ第二課） アフリカ第二課長の岡田です。簡単にご報告させていただきます。

皆さんご承知のように、5月28日から30日にかけて第4回アフリカ開発会議が横浜で開催されました。今回、基本的なメッセージとしては「元気なアフリカを目指して」ということで、具体的には、成長の加速化、人間の安全保障の確立、環境気候変動の対応、大きな3つの柱で議論しました。

今回の会議に、アフリカ側からは51か国。当初は52か国の予定でしたが、チャドという国が突然キャンセルになり51か国。それから、41名の元首・首脳級の参加を得て開催しました。全体では、外国から来た方も含めると3,000名以上の参加になります。

今回、NGOからもセッションをしていただきまして、史上初の市民社会主催セッション開催とうたわれておりますが、NGOの方々のイニシアチブで活発なご議論をいただいてセッションを行っていただきました。こちらにも海外からの参加者24名を含んで80名以上の方に参加いただいたと承知しております。

今回のセッションにおいては、基本的には、1日目はアフリカから参加した首脳のスピーチ、2日目の午前中は各分科会に分かれてのもう少し掘り下げた議論、2日目の午後はアフリカの首脳及び個人の招待者によるスピーチ、前日に行われたNGOでのセッションの結果について、NGOの代表からも全体会合の場で発表いただくという中身になりました。最終日に、横浜宣言・行動計画及びフォローアップメカニズムという3つの文書、加えて議長サマリーを採択して全体の会合を終えることができました。

会合の内容については、皆さん大体ご承知かと思えますけれども、我々の理解では、対アフリカ支援の中身については、アフリカ側から参加していただいた首脳の方々についても、おおむねその評価をいただいたものと感じております。

その後、プレスでの報道ぶり、大使館からの報告等を取りまとめてみますと、同様にまずまずの評価もいただいていると理解しています。

今後重要なことは、今回のTICAD IVは、あくまでも今後5年間のアフリカ支援に向けての、いわばスタート地点であり、行動計画に盛り込まれた具体的な支援の中身について実

施していくことが今後は一層重要になっていくと認識しております。

市民社会の皆様との今回のTICAD IVに向けての連携という観点に関して申し上げますと、TICAD IVに至る過程において7回にわたる定期協議会を開催させていただきました。加えて、アフリカとの関係では、TICAD IVに向けて3回の準備会合を開いております。1度目はザンビアでの地域準備会合、2度目はチュニジアでの地域準備会合、3度目は今年の3月にガボンで行われた閣僚級の準備会合。3回の会合を経てTICAD IVに至っております。そうしたプロセスの中で、アフリカ各国からの個別要望を聞きながら、全体の成果に纏めるべく作業をしました。

合わせて、当然ですけれども、定期協議会の中で市民社会の皆様方からいただいた内容についても今回の宣言、行動計画等々に反映するべく努力したと認識しております。

地域準備会合については、日本及びアフリカのNGOの方々にも参加していただいて、アフリカと日本側との市民社会の連携も十分図られてきたのではないかと考えております。

先ほどパスの話もありましたが、これは我々にとっては不幸な出来事で、3枚ということではだいたい出ましたけれども、我々は当初から、パスの数については上限を設けるつもりは全くなくて、全体の会議のキャパシティを見て、その中でどのように参加各国、国際機関、NGOの方も含めて、どのように平等に割り振るかという観点から作業をしました。実は、今回の全体会合の会議場は椅子が750しかなかった中で、アフリカには5枚、国際機関には3枚、横並びでNGOにも3枚という当初の想定をつくったわけですが、これは確定した数字はなく、我々は当初から、席に余裕があれば、その余裕度を見て調整の上で、なるべくNGOのご要望にも応えるように努力したつもりです。結果的には、全体の数を調整した結果として、11枚のパスができました。このパスの問題は、これだけが一つの大きな 이슈になるということではないと思いますが、むしろ、中身として、今回我々はNGOの方々と、ある意味では、我々の立場から見てもうまく連携できたと感じております。もちろん、NGOの側から見ると不十分な点も多々あるかと思いますが、姿勢としては、今後ともこうした形で実際の実施に向けて、さらにNGOの方々とは協力していきたいと考えております。

以上です。

◎谷山 岡田さん、ありがとうございました。

続いて、NGO側から、TICAD市民社会フォーラム副代表の船田クラークさん、お願いいたします。

●船田クラーセン（TICAD市民社会フォーラム） ありがとうございます。まだTICADが終わったばかりのところ、岡田課長をはじめ木寺審議官、皆様、大変お疲れのところだと思います。

市民社会側も早速、月曜日に会合を開いて、今、総括をまとめているところです。本当は、政策の点でたくさん議論しなければいけない点があると思います。例えば、TICAD IVの最初と最後で福田総理が発表されたように、アフリカ支援を5年で2倍増にするという話。もう一つは、円借款を4,000億円分貸し付けることについて。これらの中身について十分議論していきたいとアフリカのNGOともども言って帰りました。そこで、日本のNGOとしても責任が重いと思っております。

ただ、これらの点については、今月後半に、第8回を数えるTICADに関する外務省・NGO定期協議会を開催する予定ですので、そちらで十分議論していきたいと思っております。本日お越しの皆さん、特にNGOの皆さんは、ふだんTICADにかかわる活動にあまり関係してこなかったところも多いので、これを機に、次回の定期協議会に是非ご参加いただき、こちらの動きとも連携して、政策的な協議を深めていければと思っております。

ということで、今日は、TICAD IVプロセスを振り返って、市民社会と政府との連携がどうであったのかという点に絞って話したいと思っております。

岡田さんから色々ご説明があったように、これまで1年をかけて、定期協議会などを通じてかなり連携してまいりました。その成果が、先ほど課長からおっしゃっていただいたような幾つかの点に結実したかと思っております。ただ、市民社会の側から見ると課題が沢山あると思ったのが正直なところです。第1に、市民社会のTICAD IVへの準備は、1年ではなく5年前から始まっており、TICAD IIIからずっと、政府が表明しながらも実施しなかったフォローアップを一人でやってきたという自負があります。この短い期間に、アフリカ審議官というTICADの責任組織のトップが3~4人代わっているところからわかるように、ようやく関係構築できたと思ったら別の人というように、連携構築に苦労しました。特に、TICAD直前に審議官が代わられたため、それまで色々約束してきたことが必ずしも継続的な側面を持たなかった部分もありました。それが第1点です。

パス問題についてですが、パス問題は、ある意味で象徴なのかなということはTNnetのみんなも思っているところです。形の上では、外務省とNGO間の連携は、TICADについてはすごく進んだと思います。過去のどのTICADよりも実質的に連携は進んだと思います。また、対話についても、外務省内のかなり上の方々、別所国際協力局局長などもおいでにな

って具体的な政策対話をさせていただき、政策の面での対話も進んだと思います。

ただ、言葉の上での「参考にします」とか、あるいは、ロジスティックスの面での連携が、実際の政策にどれくらい反映されたのかという点において言うならば、何がどうなっているのかなかなかわからないことが多々ありました。それが如実に出た例が2つあって、1点目は官民連携の懇談会を企画しているときのことです。アフリカにかかわる日本社会の層はすごく薄いので、なるべく、NGOだけではなくて、企業や地方自治体、学校といったところとも連携して、TICADの前に話し合いをして、TICAD IVに向けて何かイニシアチブを一緒になって表明できないだろうかという相談を外務省としました。しかし、外務省からは、TICADで決めたことをどうやって実施するのかを話し合うということが望ましく、TICADの後で行うほうが良いと言われ続けました。私たちは、話し合っただけのところから一緒に主体的にやりたいという趣旨だったのですが、NGOは政府の補完機関なのだという固定概念を覆すことは非常に難しかった。大橋さんのペーパーに書かれている「下請けと捉えられることへの危惧」とリンクしてくるのですが、政府が政策を決め、NGOはそれをやればいいということが前提にあるのかなということが1点でした。

2点目は、パス問題。1国際機関当たり3枚だから、アフリカ、国際、日本のNGOが全部まとまって一つの機関と見なす、したがって3枚であるということが急に一方的に通達された。今日、3枚という数はもともと状況によって増やすつもりだったと岡田課長はおっしゃってくださったのですが、そのようなことを耳にしたのは初めてのことで驚いています。政府は5枚、国際機関3枚、だからNGOも当然それくらいでいいでしょうということですが、アフリカ、国際、日本の市民社会、それぞれの役割を外務省としてどのように認識されているのか疑問を持つきっかけになりました。

最後に、先ほど何点か高橋清貴さんからも、アフリカ支援が強化されていく上で、ガバナンスはどうかという話がありました。アフリカ支援を強化すると日本が決めたまさにその瞬間から、ガバナンスの問題を日本政府が、中国政府とは異なって、どのように対応していくつもりなのかという姿勢が問われると思います。つまり、日本のアフリカ外交において、ガバナンス強化をどう支援するのかという点です。今、例えばジンバブエですら政権交代が実現しようとしている。ケニアでも危機は起こりましたが、政権は変わろうとしている。アフリカは確かに民主化が遅れていますが、もう独裁の道には戻りようがない国のほうが増えているわけで、資源外交ということで、現行のアフリカ政府代表を喜ばせる外交あるいはODA政策が、一般のアフリカの人たち、市民社会の人たちの間に、いか

に大きな反発を招くかということをもっと意識されたほうが良いと思います。

そのことが究極的には、日本とアフリカの健全な外交関係あるいは国際協力関係を難しくします。現在だけを見て、今の政府首脳を喜ばせるほうに力が注がれることを非常に危惧しております。それではどうしたらいいのかということで、やはりアフリカの市民社会とどういう関係を結んでいくのかが問われるのではないのでしょうか。アフリカ市民社会のODA事業などでの参画、TICADフォローアップでのモニタリングへの参画ということを入れ込まなければ、中国がやっている援助を後追いするようになりかねないのではないのかという危惧を持っております。

ということで、アフリカと直接かかわるTICADだからこそ、市民社会の参画が、意識的に今まで以上に実行に移されなければならないと理解していますが、外務省の皆さん、今回の成功の部分も課題の部分も踏まえて、今後、どのような形で、日本だけではなく、現地のアフリカの市民社会ともパートナーシップを築いていかれるのか、あるいは、どのような参画を可能にしていこうと考えているのか、お聞きできれば幸いです。

◎谷山 船田さん、ありがとうございました。

質問が明確なので繰り返す必要はないと思いますが、実際にこのTICADのプロセスで連携は進んだけれども、政策面にどう反映されたかに関しては、かなりわかりにくい、見えにくいということの中で、フォローアップ、支援を決めたアフリカへの実際の政策化において、今後どのように市民社会と付き合いしていくのか。特に現地の市民社会と付き合いしていくかという点についてお答え願います。

○岡田課長 今後の市民社会との連携のあり方については、私の報告の中でも述べさせていただいたと思います。一つは、今までのプロセスの中で、連携については今までよりは進んだというご認識をいただいていることは、我々としても喜ばしいことであると思います。もちろん、これだけでは不十分で、さらに連携を深めるべしというご指摘だと思います。このTICAD IVは、これから5年間にわたっての実際の支援のスタート地点ですので、これは行動計画に盛り込まれた内容に従って、我々はきちんとやっていくつもりです。

中国との援助の違いというようなことも仰いましたけれども、我々は中国に対抗して行っているわけではありません。日本は日本独自の、あるいは、国際社会との連携の中で対アフリカ支援をどのように行っていくべきかということを考えております。我々のやり方は、国際社会と連携する、アフリカと協調していっていき、市民社会の参画も得て進めていく、且つ、コミットメントしたことについてはきちんと実行していくことが一番肝要で

あろうかと思っております。

そういう中で、我々としては、今後の実際の実施に当たっては、今まで市民社会の皆様と定期協議会という形で連携させていただいていますけれども、こうした形は今後も是非続けていきたいと思えます。

船田さんからご指摘がありましたTICAD III以降、連携の協力態勢をつくっていくに当たって、アフリカ審議官が何人か代わっているというご指摘を受けましたが、これはなかなか難しいところで、我々は人事行政の中で動いているので、今後5年にわたって同じ人間がずっと出来るかというところ、そこはコミットしづらいところがあります。そういう中であっても、我々の外交の一貫性という観点からは、人は代わるかもしれませんが、外交政策については一貫性を堅持して行っていくつもりであります。そういう中においても、今後も市民社会の方々との連携は、ぜひ続けていきたい、むしろ、強化していきたいと考えております。

もう一つ。アフリカのNGOの方々とのお付き合いの仕方ということがありました。これはいろいろな側面があると思えますが、基本的には、今回のTICADにおけるNGOのセッションの中でも議論になったと理解していますが、やはりアフリカ政府そのものが、アフリカのNGOとどのように付き合っていくのかということも一つの大きな論点かと思えます。もちろん、日本政府としても、日本の市民社会の方々を通じてアフリカのNGOの方々と連携を進めていくことは可能だと思えます。ただ、一方において、アフリカ側において、アフリカの政府とアフリカのNGOの連携を強化していくことも重要な要素ではないかと思えます。

◎谷山 ありがとうございます。

TICADにおける定期協議のプロセスはまだ続くということだと思えますが、一つには、その振り返りの中で挙げてきたものを、いろいろな場で、特に定期協議のような場でもフィードバックしていただきたいとおもいます。TICADだけでなくG8のケースもあります。国際会議におけるNGOのポジショニングを過去に行われた日本主催の国際会議の中でどう位置づけられるのか、進んでいるのか、後退しているのか、もし後退しているとしたらどのように改善できるかということも、NGOと広く話し合える場をつくっていければと思います。それは次の課題として提示していきたいと思えます。

それでは、意見交換の部の「定期協議会ふりかえり」の部分は前田課長に司会をお願いして、私が議論のところを受け取るということで進めたいと思えます。

◎前田 了解しました。

それでは、「5年間の定期協議のレビューと今後に向けて」の「定期協議会ふりかえり」ということですが、手短に皆さんからご報告をいただきたいと思います。

早速ですけれども、全体会合について、名古屋NGOセンターの西井理事長からご報告をお願いします。

●西井（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの西井です。よろしくお願いいたします。

お手元に論点の整理したものが配布されていると思います。こちらを参照しながら手短かにまとめていきたいと思います。

1996年から始まったNGO・外務省定期協議会ですが、今年で12年を迎えるということで、結構長い期間続けてきました。この期間を3つの時期に分けてみると、定期協議会の流れが大体わかるのではないかとということで纏めてみました。

まず、1996年から3～4年の期間は「開始初期」で、この時期にどういう特徴があったかということ、新しいNGO支援策と連携のあり方の模索の時期ではないかと整理できると思います。というのは、ここに挙げたように、議題に上がってくる内容が、NGO支援策に関する議題がほとんど毎回のように上がって議論されました。具体的には、NGO活動を阻害する要因と改善策、既存のNGO支援策の問題点と改善策、そういうプロセスを経ながら議論が続いていってNGO支援策が充実した時期でもあると思います。

この時期にもODAそのものの政策に関する議題があり、それは細い流れですけれども、議題として議論されていました。ODA政策に関する議題は、次の「転換期」を準備する議題ではなかったかと思います。

「転換期」として纏めましたが、2000年から2002年ごろです。この時期にはODAに関する議論が広がり、協議会のあり方を模索しようという動きが始まります。この時期になると、ODAの質向上に関する議題が結構上がってきます。21世紀に向けてのODA改革懇談会の提言の実現努力とその対応について、第2次ODA懇談会についてという議題も上がり、ODA政策そのものに、NGOあるいは市民社会が関与していくのかという議題が上がってきました。それと並行して、NGO支援策についても議論されるという時期でした。

そういう中で、2000年に、外務省から新しいNGO支援策が示され、それをきっかけとしてまたNGO・外務省定期協議会のあり方についての議論が始まり、次のあり方を議論

するという流れが生まれてきました。

そこで生まれてきたのが、2時間という枠の中でODA政策協議と連携について両方議論することは物理的に無理であろう、分けてはどうかという議論が上がってきました。その議論は2002年ごろから始まるのですが、2003年度から2つの小委員会と全体会議に分かれました。それが、本日こうして会合を開いている時期です。2004年5月に第1回目の全体会議を開き、毎年、5月か6月に開催しており、今回で5回目です。

議題の中身も、主に、外務省とNGOはどういう対話をしていくのか、どういう連携をしていくのかということに関心を移しつつ議論してきたと思います。今年の議題は「今後の定期協議会の充実に向けて」ということで、これからの定期協議会のあり方を議論することになっているかと思います。

簡単ですけども、まとめてみました。

◎前田 西井理事長、ありがとうございました。

引き続きまして、外務省国際協力局民間援助室の寒川室長よりご報告をお願いします。

○寒川室長（国際協力局民間援助連携室） 民間援助連携室の寒川でございます。

連携推進委員会の5年間を振り返ってということですが、私もまだ2年弱ですべてを理解しているわけではありませんけれども、過去5年間を振り返ってみると、あるいは、10年前からを振り返ってみると、NPO法人そのものが急速に増えており、1999年に1,000団体だった法人が、現在では3万4,000と言われている法人にも達しております。そういう観点から、連携推進委員会に出席されるメンバーの方々も非常に増えてきたと言えるかと思います。

特に、私が出席してからの連携推進委員会については、日本のNGOをいかに強化していくかという観点から、NGOの関係者あるいは国際機関の関係者との意見交換を踏まえ、外務省として国際競争力を有するNGOへの成長を図ることを目的に、いわゆる5か年計画を2006年に策定しました。その柱は3つありまして、その能力強化、ODA事業への参画、国連機関との連携です。この5か年計画を推進する上で、国際協力局内で、小田審議官を中心としたタスクフォースを立ち上げ、この議論については平成20年のODAの点検と改善にも言及されています。また、自民党の外交力強化特命委員会の提言の中にも、NGOを外交活動の重要なパートナーとして位置づけて、今後ともNGOとの連携強化を図ることが言及されております。

こういう流れの中で過去5年間を振り返ってみると、ODA予算は11年にわたって継続

的に減額していく中で、NGO連携無償予算は、平成15年度の22億円から現在は28億円ということで拡充されたと言えるかと思えます。

それから、NGO連携無償のスキームの改善ですけれども、これは平成15年にNGO側から提起された「連携無償改善のための11の提案」を踏まえ、推進委員会の実務者協議を重ね、スキームが大きく改善の方向に進んでいると言えるかと思えます。例えば、審査については、財務実行協議を要する供与額引上げによる簡素化、迅速化、あるいは、複数年にわたる事業については切れ目のない支援の実現化ということで、NGOの皆様が使いやすいようなスキームにするため、その努力をしてきました。

また、能力開発あるいは能力強化の観点から言えば、NGOの海外実務研修の実施、ODAの参画事業ということであれば無償資金協力の一つであるコミュニティ開発への参画の実現。国連との連携では、南部スーダンで緊急支援事業を展開しているNGOと、UNHCRなどの国際機関との連携が進んでおります。

また、NGOと外務省との人的交流についてはそれなりに進んでおりますし、NGO経験者を在外公館職員として採用するなど、外務省としても努力を重ねてきております。

さらに、昨年、連携推進委員会の中でタスクフォースを設置して、特に広報分野ですが、議論を重ねた結果、NGOと外務省との協働作業である「国際協力とNGO」というパンフレットを作成、発行させていただきました。このパンフレットは、日本語だけではなく、英語、仏語、スペイン語に翻訳されており、広く活用されております。また、テレビによる広報、ラジオ番組を通じたNGO活動についても広報事業が実現したということが言えるかと思えます。

外務省としては、今後、この5か年計画をさらに推進するために、NGO連携無償のさらなる改善を目指していきたいと考えている次第です。

以上です。

◎前田 ありがとうございました。

連携推進委員会について、もうおひとつ、名古屋NGOセンターの野田理事、お願いいたします。

●野田（名古屋NGOセンター） 前田課長、ご紹介ありがとうございます。また、寒川室長、ポイントを突いたご報告、ありがとうございました。

名古屋NGOセンター理事の野田でございます。連携推進委員会発足時よりNGO副座長をつとめさせていただいております。よろしく願いいたします。

過去5年間の「連携推進委員会ふりかえり」ということで、以下の4点にポイントを絞って簡潔にこれまでの成果および今後の課題と展望についてご報告させていただきます。詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。また、過去の連携推進委員会の議題一覧に関しても資料をご覧ください。

ポイント①「支援から連携へ」ということで、外務省の民間援助支援室も民間援助連携室に名前が変わったということもありますが、この間の我々のパートナーシップも、そうした形でさらに発展してきたのではないのでしょうか。その中の1番目の成果として、「支援」については、既に寒川室長が言及されたので詳細は繰り返しませんけれども、NGO支援無償のスキーム改善等がなされました。今後の課題と展望としては、引き続き5か年計画等、NGO支援策、強化策がとられていくこととなりますが、更なる連携強化のために諸外国ないしは国際機関の先進的な事例にも積極的に学んでこれを活かしていくことも重要ではと思います。

2番目の成果として、「連携」については、NGOと外務省がそれぞれの長所、専門性を生かしたパートナーとしての連携に関する深い議論や協働がなされ、成果が上がってきました。具体的に後に触れます国際協力への市民の理解や参加促進つまり広報面での協力・連携の強化や、無償資金協力におけるNGOの専門性を生かす議論です。また、こうした議論の深化に伴い、民連室はもとより、関係各課からのより一層のご参加も得られるようになりました。今後の課題と展望としては、議論がまだ積み残しになっているその他の分野、例えば草の根・人間の安全保障無償資金協力等における連携等、NGOがまだまだ外務省と協働できる分野が多々あるので、こうした点での連携をさらに掘り下げていくことが重要かと思えます。その際に、関係各課の専門的知識と権限を有する方々を交えて議論を進めていければよろしいかと考えております。

ポイント②「国際協力の質の向上（評価、効果検証）」ですけれども、NGOと外務省との合同評価、支援無償の効果検証、ODA評価有識者会議等での協働をつうじて、お互いの学びのプロセスの共有や、国際協力の質の向上に一定の貢献をしてきたと考えております。今後の課題と展望としては、こうした成果を踏まえつつ、これからさらに強化していくべき点としましては、評価をデザインするところから一緒にさせていただき、また、その評価の成果も、いわゆる「やりっ放し」の評価ではなく、実現に向けてフォローし、国際協力の政策や実現にフィードバックしていくことがより重要ではないかと考えております。おかげさまで今年から新たにODA評価有識者会議との合同評価もスタートすること

になりましたので、こちらにも期待しております。

ポイント③「タスクフォース等を通じての目に見える『協働の具体的成果』（広報協力等）」です。これも寒川室長が言及されましたが、パンフレット『国際協力とNGO』といった目に見える協働の具体的成果が上げられたのではないかと思います。連携推進委員会での議論は年3回と限られているので、その中で重要となった 이슈、特に協働して成果が具体的に見込まれる 이슈に関して、勉強会ないしはタスクフォースという形で集中的に議論し、一緒に作業をさせていただきました。具体的には広報連携タスクフォース及びNGO支援無償の実務者勉強会を開催し、期待されたとおりの成果があげられました。これらはNGOと外務省の連携において、大変いい前例をつくったと我々は考えています。今後の展望としましては、引き続き年に1つぐらい重要な 이슈を選んで、集中的に具体的な成果を積み重ねていくようにすることが生産的ではないかと考えております。

最後に、ポイント④「アカウントビリティと地域のODA／市民の参加」です。国際協力を取り巻く厳しい環境の中、市民の理解と参加は益々重要になってきています。年に3回の委員会のうち、東京以外（名古屋）でも1回開催させていただくことにより、地域におけるNGO・外務省の連携の認識も深まりました。また、外務省の皆さんには、地域のNGOの実情もよくご理解いただいたと思います。今後の展望としましては、こうした成果を踏まえ、地域開催を継続するとともに、NGOが開催する様々な市民参加のイベントに対して外務省のご協力をいただきたいと思います。市民と直接ふれあい、顔の見える形で国際協力の重要性を伝えることが出来るのはNGOの強みであり、こうしたイベント等は特に地域においてはマスコミ等でも大きく取り上げられますので、こうしたNGOの強みをぜひ一緒に生かしていただいて、より一層促進していただくとよろしいかと存じます。

また、課題としまして、最近の傾向として少し気になるのは、委員会の議論の中で報告事項が若干多いことです。アカウントビリティの向上にとっては大事ですけれども、運営にもう少し工夫して、議論をさらに深める時間を確保することは大変重要ではないかと思っております。

以上、4点、過去5年間をふりかえっての連携推進委員会の成果及び課題と今後の展望についてご報告いたしました。ありがとうございました。

◎前田 野田理事、どうもありがとうございました。

引き続き、ODA政策協議会について、私と、関西NGO協議会の加藤さんから続けてご報告させていただきます。

まず、私から簡単にさせていただきます。

平成15年に小委員会が発足し、毎年3回、政策協議会ということで対応してきております。私が感じる所、NGO、外務省、市民社会の間の相互理解は着実に深まってきているのではないかと考えております。

また、特に近年では、必要に応じて追加的な議題ということでいろいろな対話の場もこれとは別に設けさせていただいております。重要なODA政策に関する対話も深まってきているのではないかと考えております。

成果ですが、具体例を挙げさせていただきますと、例えば追加的な対話となると、フィリピンの政治的殺害に関する説明会を平成18年12月に開かせていただきました。また、アフガニスタンにおけるPRT協力に関するNGOへの説明会を平成19年3月。最近は、9月にアクラのハイレベルフォーラムがあることを受け、パリ宣言に関する意見交換会を、これは3回ぐらい開催させていただきたいということで、5月に第1回を開催させていただきました。

それ以外にも、TICAD、サミットと、一定のテーマについてイシューごとの対話の場も開かせていただいております。小野寺副大臣との昼食会にもNGOの代表の方にも参加いただいております。

そうしたことに加え、実施要項の改正ということも協議の中で実現しました。それから、先ほどご紹介申し上げました国際協力に関する有識者会議にNGOのメンバーの方に2名参画いただいているといったような成果が、こうした対話から生まれてきたのではないかと考えております。

一方、まだ課題もあると私どもは感じております。私どもとしては、このような政策を中心とした対話は、やはり広いアカウンタビリティ、説明責任、情報発信という意味では重要だと思っております。同時に、政策の共同立案というか、政策策定への市民社会の方の参加という意味でも重要だと考えております。

ただ、この2つの目的を同時に達成することは大変難しいと思っております。前者については、特定をしない幅広い方にご参加いただき、幅広い分野についてご質問いただき、こちらからもご説明するフォーラムが向いているような気がしました。後者については、ある意味では、特定のイシューについて相互に関心を持ち、それぞれ事業に携わり、経験を積んできた者同士が固定メンバーで対話を深めることが有意義なフォーラムだと思います。この2つの間をどのようにうまく実現していくか、同じ一つのフォーラムで実現した

らいいのか、別のフォーラムがいいのかというのは、今後の課題ではないかと思えます。
皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

引き続きまして、関西NGO協議会の加藤さん、よろしく申し上げます。

●加藤（関西NGO協議会） ありがとうございます。前田課長から、これまでの成果について具体的に指摘いただきました。私からは、これまでの政策協議会の設置の経緯、会議のあり方、議題のあり方、今後を考えるポイント等々に関して、この後の議論に資するような指摘をさせていただきたいと思えます。

私どもでは、ODA政策協議会というものは、具体的に連携推進のように、その中で何か成果を得るとか目標を達成することよりも、政策協議会の中での政策対話をいかにつくっていくか。様々な方に入っていただいて、実のある議論を通じてODA政策に対して一定の影響を与えていく、あるいは、その後に続く具体的な政策レベルへの協働、先ほどもいろいろご指摘いただきましたけれども、そういったものへの窓口機能を果たしていく。そうした意味合いを政策協議会に託してきたつもりです。

そうしたことの一つの典型として、このODA政策協議会を設置する際に、2002年度中に小委員会という形で会議が開かれていますが、その場でしっかりと、この政策協議会をどう進めていくのか確認しています。その1つ目として、オープンな場であること。2つ目に、実効性がある議論、お互いの学習を通じて、ODA政策に対してよりよい影響を与えていくこと。3番目に、その双方を目指すことを双方の確認としてこれまで運営してきたと思えます。

2番目に議題のことです。資料には2007年度と書いてありますが、当初の2003年度からのものが全部載っておりますので、さっとご覧いただければと思えます。個別には紹介しませんけれども、多岐にわたるテーマを扱っております。それこそODA大綱のことから個別の地域の課題、ホットイシュー、様々出ておりますけれども、こうした取り扱われた議題の幅は多岐にわたるものがあり、コーディネーションをする立場としてもなかなか難しい場面もあつたりしますけれども、全体として、ODAのあり方をどうしていくのか、そういう政策レベルの議論へ、何とか個別のイシューから議論を始めながらもつなげていく努力をしながら、これまで進めてきたのではないかと私としては考えております。

3番目に「今後を考える上でのポイント」ということで、先ほど前田課長からも今後の課題を幾つか挙げていただきまして、そことも少しかぶるところがあると思えますが、1点目に、だれもが参加し、発言できる。このODA政策に対して、だれもが参加し、発言

できることのオープンさは、私たちは今後もしっかり守っていきたいと思っております。一方で、十分な知見、あと、NGO側、外務省側双方でしようけれども、情報提供をこの話し合いの場でしていただいて、その上でしっかり熟議していく、またその継続をしていくというような部分も重要かと思えます。

ここは私たちのこだわりですけれども、その2つを何とか両立していくような場を持っていきたい。そのために、やはりNGO側、外務省側、双方が努力して工夫していくことが必要ではないかと考えております。

そのために、これはメモ程度のものですが、具体的なアイデアとして3点挙げてみました。1つ目は、先ほど実施要領の改訂ということがありましたが、私たちは、2003年に最初の実施要領をつくりました。今日提出させていただいたものは2007年度からのものですが、少しずつ、ODA政策協議会をどう進めていくかを議論しながら進めてきたということがあります。そういった意味でも、今後も、このODA政策協議会の場で、どういったことをやっていくべきかということを互いに確認し合いながら進めていく。議題の審議もそうですが、この会議の場、対話の場をどのようにしていくかを不断に確認しながら進めていくことが必要であろうと。

2番目に、これは先ほどの熟議のところにかかわってくるかと思えますが、必要に応じて、特定のテーマに関して、ワーキングあるいは勉強会といったような場を設けてはどうかと考えています。

3番目に、これは私たちの問題意識ですが、これまでの政策協議会の歩みについて、お互いにそれなりに、何とかできた、できなかったということを経験として色々持っていますけれども、当事者としての判断・評価にはどうしても偏りが出てくるところがあると思うので、そろそろ客観的かつ第三者的な視点からの振り返りの要素を今年以降少し検討してもいいのかなと考えております。

私からは以上です。

◎前田 どうもありがとうございました。

それでは、ここでまた谷山さんにバトンをお渡ししたいと思います。

◎谷山 これから討議に入ります。

3種類の報告がありました。全体会の今のあり方だけではなくて、定期協議会全体のあり方を12年前までさかのぼって報告していただきました。同時に、5年前から、政策協議と連携推進委員会の2つの小委員会に分かれてきた経緯をお話していただきました。これか

らの進め方は、今、報告を受けたということで、連携推進委員会と政策協議会に関して、これまでの進展と課題、それに結びつけながら、今後の改善点といったところで、これまでかかわってきた人、かかわってこなかった人も含めてご意見をいただければと思います。そして、具体的な形に本日提示できるかどうかわかりませんが、今後に向けた個別の協議を進めていければと思っております。

まず、連携推進委員会に関して、野田さんの報告及び寒川室長の報告を受けて、コメントあるいは意見がありますか。

連携推進委員会については、寒川室長と野田さんの意見は結構一致していて、特に具体的な連携のあり方、NGO支援のスキームが改善できたとか、実際にタスクフォースをつくる中で広報の協働活動ができたとか、かなり実のある結果が出る中で、NGO側も外務省側も満足感があるけれども、それをさらによくしていこうということで野田さんから具体的な提案がありました。特に評価のことに 대해서는、これまでは共同評価という形があったけれども、評価計画を作っていく段階から一緒にできないかという意見がありました。それから、評価結果をフィードバックして事業のあり方や評価のあり方に反映させていくかということでもNGOはかかわれないかということもあります。スキームについても、これまであったNGO支援のスキームだけではなく、ODAのスキームで協議していく方向に改善していく余地があるのではないかとといったような、大事なポイントではないかと思う意見が出ております。それも含めていかがでしょうか。

●釜野（ネパールNGOネットワーク） 私がお話しするのは、単に連携推進委員会のことだけではなくて、ODA政策協議会ともかかわりがあります。私がしばらく関わりのあった連携推進委員会のほうは、多岐にわたってなかなか大変ですが、皆さんの努力でかなり色々なことがわかって進んできました。結局、ODAと連携のほうで分かれてしまっていると、お互いに連絡がとれなくて、どのように進んでいるか、実は、決してセパレートしている問題ではないので、提案の形になりますけれども、私どもの方で何か協議会をつくっていく方がいいのではないかと。

それから、全体会議も、このような会議は年に2度ぐらいあってもいいのではないかと思います。大変ですけれども、色々な形をとっていきたい。

あと、有識者会議のようなことで、色々な勉強などをなさっているのでしょうか。私どもNGOの方も、ワークショップか何かで連携を深めて勉強していかなければいけないのではないかと思います。なぜかという、アフリカのような問題が多岐にわたって入ってま

いますので、そこだけに注目がいくと、私がかかわっているようなネパールとかスリランカとか、大事なことが損なわれてしまうことを恐れますので。そういう背景もありますので努力していただきたいと思います。私の希望のようなものです。

◎谷山 ありがとうございます。3つの具体的な提案してくださったと思います。確認ですけれども、私どもで協議会をつくるというのは、政策と連携が分かれてしまっているところを、協議会をつくってはどうかというのは、NGO側のことですか。

●釜野 そうです。NGO側です。やはりお互いにどうなのか、知りたいです。それはあってもいいのではないかと思います。

◎谷山 もう一つは、全体会を2回にしたらいいいというのは、こういった全体会を1回から2回にしてはどうかと。この場は政策・連携と一緒に話せる場だということで、そういう提案をなされたわけですね。

●釜野 そうですね。これは外務省の方々とすり合わせになりますから、今言った2つのまた上のような形になりますけれども。

◎谷山 わかりました。

では、これも含めて、政策のほうに絡んでくる話なので、政策協議の振り返りでお話いただいた報告に対して、どなたかコメントがありましたらどうぞ。

●高橋（清） 前田課長と加藤さんからのコメントは、接点も多くあるし、少しずつ異なるところもあるのかなと思っています。実は、ずうっとやってきて思っているのは、市民参加とは一体何なのかということについて、ひょっとすると、きちんとした議論がこれまでNGOと外務省の中であまりされてこなかったのかなという感じがしています。というのは、私は過去に全体会議などでも、ODAにおける市民参加とは何かということで問題提起や議論させていただいたことがあります。その時は、実は、世界銀行が使っている市民参加とは何かという議論なども紹介させていただきました。幾つかの原則のようなものがあって、細かくはここでは言いませんが、例えば、こういう参加の場があっても、この場に来ない人たちに対してもきちんと意識を持つとか、成果を求める努力はするが、必ずしもその成果がなくても、行ったことに対して、それがむだだったとは言わないとか、いろいろな議論があります。異なる意見があることをむしろ積極的にファシリテートしていくことを前提にするとか。恐らく、市民参加とは一体何なのかということについて、NGOと外務省の間で意見交換があってもいい、ワーキンググループの一つのテーマにしてもいいのかなという感じがしています。

なぜならば、先ほどアフリカの話もありましたし、バランスの話もありましたが、本当にそこを外務省がするのであれば、市民参加についてどれだけの理解があるかということも、実は私たちにとっては、どうだろうという感じがあります。そういうことも含めて、政府が考える市民参加とは何なのか、NGOが考える市民参加とは何か。先日、JBICの人と、ある場所の会合で一緒になってことがあります。一緒にパネリストをしましたが、その方が言っていたのは、地域に戻って、自分の足元で、住民参加とか市民参加をやり始めて、これがいかに難しいか、でも重要であることが実はわかりましたという話がありました。

そのようなレベルで、政府と私たちNGOとの間で、市民参加とは何かということについてもう少し深い議論をしてもいいのかなという感じがしています。それをどういう形で行うかは、今後の課題だと思います。

◎谷山 いかがでしょうか。少し挑発的な意見ではありましたが、いい議論につながっていきけるのではないかという気がします。

○小田審議官 極めて個人的なことで、外務省の審議官として答えているわけではないのですが、市民参加とは何かということは、市民の方にもよく考えていただきたいと思いますが、私が冒頭のあいさつで、建設的な場とする余地がまだあるのではないかと申し上げたのは、特に政策協議のほうです。連携推進のほうは、同じ事業に関してどういう形で進めていけばいいのかということをお話している場ですから、土俵は同じだと思います。同じ土俵ですから、建設的なことができます。ところが、政策協議のほうは、どうも土俵が同じではないのではないかと思います。

それは何かというと、私が冒頭に個人的に申し上げたように、我々も当然、開発途上国の経済社会開発を後押ししたいと思っていますが、どうも、そうではないのではないかと、同じ土俵で議論にはならないのではないかと、私の個人的な考えです。

市民社会の参加というときも、我々は別に途上国市民を無視しようとか、あるいは、苦しめようとか、足を引っ張ろうとか、そんなことを考えているわけではないのであって、さっきも、アフリカ政府の偉い人を喜ばせるだけの援助はやめるべきだといったご意見がありましたけれども、我々はそんなことは考えていません。ところが、そういう前提で見てももらえないということがあります。これだと、建設的に市民社会と意見交換をすることが成り立たないだろうと思います。その辺は、そちらのほうも考えていただきたいと

いう思いがあります。

◎谷山 ありがとうございます。

本来は、NGOも外務省も現地の人たちの役に立ちたいということで共通のはずだとい
うところから出発していると思いますが、短い時間の中でいろいろな議論をする中で、そ
れ そこで、連携の事例を報告していただきましたが、それなども参考にしながら、今、
政策面で少し議論になっていますので、加藤さんと前田さんが提起したことが端なくも同
じことで、いかに広くオープンにしていくかということと同時に、建設的に詰めた議論が
できるか、議論の積み上げができるかということで、両方とも問題意識はきちんと考えて
おります。しかし、どうやら、見方が少し違うかもしれません。前田さんは、このまま進
めていけるのかというニュアンスがありましたけれども、加藤さんは、やっていかなけれ
ばいけないというニュアンスでした。その辺、加藤さんからも具体的な提案がありまし
たが、いかがでしょうか。この辺は両立しながらやっていけるのか、これは結構大きな問
題というか、私たちが踏ん張らなければいけない点かもしれません。

●遠藤（TICAD市民社会フォーラム） 1点だけ、私から意見させていただきたいと思
います。

前田課長には既に触れていただきましたけれども、5月14日に、NGOと外務省の援助
効果に係るパリ宣言についての意見交換会の第1回を行っております。これは2005年にパ
リで署名された、主にODAに関する援助効果向上の宣言ですが、それについての勉強会
です。これは、今年の9月にガーナで、閣僚級のハイレベルフォーラムがあることに向け
て、去年から、世界の市民社会が音頭をとって議論を進めているものです。

今、前田課長と加藤さんからお話にあった、広げながらも専門性を深めていく点につ
いて、援助効果はかなり専門的な議論で、これについてNGOとしてどう取り扱っていく
のかは、NGOサイドとしても考えていかなければいけないことですが、もう一方では、
グローバルな議論として、ODAの援助効果を考えていかなければいけない。その一方で、
また、NGO自身の援助の仕方についても考えていかなければいけないという議論が違っ
ております。

今月の末にパリで、世界中のNGOが集まり、NGOサイドの援助効果について考えて
いく第一歩を始めようという会議があります。もちろん、日本のNGOサイドとしては、
これに積極的に参加し、また、それにインプットしていきつつ、海外援助を行う世界のN
GOの仕事の効率化についても考えていく必要があると思います。そういう意味では、こ

ういう専門的な議論を、難しいことではありますが、積極的に進めていく必要があると思います。そういう意味では、加藤さんからご指摘いただきましたように、議論を広めていきつつも、専門性を維持していくということで、この政策協議会を幾つかの専門的な分科会のようなものにするとか、NGOの勉強会もまた広めていくことが必要ではないかと思っております。

◎谷山 ありがとうございます。

これは、開いていく、オープンな政策協議と同時に、専門的な、ワーキンググループになるのか……。ワーキンググループの場合は、具体的な達成目標を持っているということがあると思いますが、それだけではなくて、もっと詰めた意見交換というか、そういう勉強会のようなことも考えられるのではないかということの一つの例ですね。実際にはまだ、政策協議の中で位置づけられてはいないけれども、実際にやっている事例もあるということで遠藤さんから紹介していただけたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●伊藤（ヒューマンライツ・ナウ） 私、もう退席しなければならないこともあって、発言したら失礼しなければならないのでお許しいただければと思います。

当団体も政策協議会の場で幾つか、人権の問題、環境配慮の問題、ガバナンスの問題などを提起させていただくことがあります。それに関しては、援助をやめてもらおうとか、途上国を支援しなくていいということを考えているつもりではありませんし、援助を進めるに当たっても、人権の問題、ガバナンスの問題、市民社会、グラスルーツの声がきちんと届かない限り、有効な援助はできないのではないかとということで問題提起させていただいているつもりです。

そういう点で申しますと、共通の基盤に立っていないのではないかとということが、たぶんお互いに少しそういう疑心暗鬼のようなところがあるのではないかと思います。そこについて、外務省側でも大変ディフェンシブな態度をとられることがあると、NGO側も硬化してしまうという部分もあるのではないかと思います。そこについて、もう少し詰めた形で、共通の土俵に立って議論を進めていくことができればいいと思います。

そういう点で、当団体が国別援助計画についてNGOの声を反映させてほしいという提案をさせていただき、それが実現したという経緯もありましたし、フィリピンの人権侵害の問題に関しても、当団体だけではなく幾つかの団体が提案させていただいた結果、別個の意見交換会をさせていただいたこともありまして、援助との絡みではないですが、最終

いうことを、市民社会の方にもご理解いただく。お互いにお互いの立場が理解できるようなことさえあれば、お互いに立場が違ふし、目指している方向性も違ふので、それはそれで有意義な対話になるのではないかと思います。

もう一つの方向として、政策の協議、政策への参加が重要であるというのは、これは実は少し違います。市民社会の方々にもまとめ上げるプロセスに参画していただきたいということなので、これは少し違ったプロセスだと思います。ですから、市民の社会の方、NGOの方とお話をすると、代表権がないとすぐに言われますが、我々としては、あるまとまりを持つ、例えば国際保健ということをおられる、あるいは、人権ということをおられる市民社会NGOの方があるのであれば、総意として、少なくともこういうことをというまとまりが欲しい。そういうものをしっかりと政府の政策の中にも組み込んでいきたい。ところが、話を聞くと、私はこうだ、僕はこうだ、私はこうだと、違ってしまふと我々もどうしようもありません。ですから、そうした違った機能があるので、これを同じフォーラムで本当にできるかどうかというのが、冒頭に申し上げた問題意識ということなんです。

◎谷山 ありがとうございます。

では、片山さん、お願いします。

●片山（国際協力NGOセンター） 私は連携推進の委員で政策協議ではないのですが、新しく委員になりましたワールド・ビジョン・ジャパンの片山と申します。

実は、せんだってのTICADの会議中に、OECD・DACの委員長が来日していて、NGOと話をしたいということで呼ばれて、DACの委員長と数名のNGOで話し合いました。あるNGOの方が、市民参加という意味で、すべてのレベルでNGOの参加を確保してほしいとDACの委員長に言いました。現場のレベル、途中のレベル、政策を決定するレベル、全てのレベルで、NGOあるいは市民社会の声を反映させて欲しいと言いましたら、DACの委員長は、それは無理だと。それは考え方が違ふと、はっきり言いました。

私もそのときに、それぞれの立場の違ふをはっきりと両者が理解していて初めて対話が成立するということを感じました。つまり、NGOの側も政策決定過程に入って行って自分たちの意見で政策を全部決めなさいということは無理だと。政策を最終的に決めるのは政府ですから。そこは認めながら、違ふ視点で、いろいろな意見を相互に言うことを認識しておかないと、どこかで、NGOが言っていることは政策に必ず反映されなければいけないとNGOの側が思ったり、あるいは、そんなことを言うNGOは論外だと聞く

耳持たないと言わないで、そういう相互の違いを両者が理解した上で、でも協力できることを目指して対話していきましょうということが、少なくともOECD・DACではやっているという話でした。本当かどうかわかりませんが。

ですから、今のことを聞いていて、政策協議のほうもその辺のことをよく理解した上で、それを共通の土俵として進めていけば良いのではないかと思います。もう少し大人のというか、国際的ないろいろなところでのNGOとの対話もそのように進められているのだらうと思いますので、日本のNGOとの対話も一歩進めて活動する必要があるということ、感想ですけれども、申し上げます。

◎谷山 ありがとうございます。

そろそろまとめに入りたいと思いますが、ほかにどうしてもという方、いますか。

●高橋（清） 誤解を避けるために言っておきます。今、ODA政策協議会で進めようとしている理念は、まさしく片山さんがおっしゃったことそのものです。必ずしも、私たちが政策決定する側にあるものではないという前提です。なので、いろいろな人の意見をぜひ聞いて下さいということです。だから、それはむしろ、NGO側の方がそのことはよくわかっている、理解していると思います。

◎谷山 では、よろしいでしょうか。

今の市民参加のあり方とか、それぞれの違いを認識した上での協議の仕方は、繰り返し話し合っていくべきものだらうと思います。そういう議論ができる場として、今、政策協議あるいは連携協議があって全体会議があるわけですが、今の段階でのコンセンサスは、この形式は維持してやっていきましょうということが一つあります。その上で、政策協議については、具体的にオープンな場を確保すると同時に、どうしたらお互いの立場を理解しながら協議として積み上げられるものがあるのかということが、一つの個別課題として投げられたと思います。

その上で、片山さんからも指摘がありましたけれども、コーディネーターの役割も結構大事で、議題をつくるに当たってのコンセンサスづくりとか、それをどう抽出して共通課題に持っていくか、そういうことが問われるのではないかと思います。

それから、それぞれの分科会を受けて、全体会を2回にしたらいというアイデアもありましたけれども、それも、恐らく、連携推進委員会と政策協議で、政策面で重なる部分が出てきていることを踏まえてのご提案ではないかと思います。実は、そういう話がNGOの側でもありましたので、それについては、この場で決めるというよりは、継続審議と

ということで、全体会のあり方に関してもまた具体的な結果を出していきたいと思います。

何かありますか。

●藤野（関西NGO協議会） お話が一段落したようなので、我々から、今温めているアイデアがあるので、それについて皆さんにご紹介したいと思います。

実は、JBICとJICAが一緒になることは大変大きなことで、それに向けて話し合いもしてきましたが、そのことが我々サイドだけで、中でやっているのではなくて、もっと幅広く、市民を巻き込んで、ODAをよくすることにつながっていけばいいと思って、一つのプログラムを考えています。

「ODA改革パブリックフォーラム」という形で、今、案を練っており、9月の終わりごろに一つの大きな行事をしたいと考えています。これは、ODA改革について私たちが仕掛けて、各層の方たちに集まっていただいて、東京でまず1回開いて、それが年に1～2回、数年続けばいいと思っております。それには、NGOと、いわゆるODA関係者のみならず、各メディアの方、学者の方、学生さん、様々な方たちに入っていただくオープンな形の行事になればいいと思っております。今、企画がこれで3回目ぐらいまで来ていますが、それを更に進めて形にして、また皆さんにご紹介したいと思いますので、今日ここにお集まりの方々、もしくは、こういうことに興味がある方にはそれにご参加いただきたいことを、この場で少しご紹介しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎谷山 ありがとうございます。また煮詰まった段階で、あるいは、その以前から、こういう定期協議を行っているパートナーである外務省とも話をしていくということでもよろしいですか。

●藤野 はい。

◎谷山 それでは、「閉会の挨拶」に移ってよろしいでしょうか。

それでは、閉会のあいさつをJANIC理事の高橋秀行さんをお願いします。

●高橋（秀） 今ご紹介いただきましたJANICの高橋です。

本日は、皆様方から活発な意見、意見交換ができたことを大変うれしく思っています。私は、NGO・外務省連携推進委員会のNGO側の座長を3期6年間務めさせていただきまして、私がこのNGO・外務省連携推進委員会をお預かりさせていただいた当時のことを思い浮かべると、本日の議論は隔世の感があると思えました。

実は、第1回のNGO・外務省定期協議会の全体会を開いたとき、1回目だけではなく、2回目、3回目のときは、とにかく議論をやめよう、報告だけにしよう。今だからこの

ようなお話ができますが、本日は、このようなオープンな議論ができたことは、いかにNGOと外務省の間の理解、あるいは、お互いの立場を考えながら、意見交換ができるまでに発展したこと自体、私は非常に素晴らしいと思っています。

同時に、私自身、本日の議論を聞きながら、私はまだまだ経験も足りず、色々と足りない点がありますが、私がこのNGO・外務省連携推進委員会を座長として皆様方のご協力を得ながら進めさせていただいた原則のひとつに、事実関係だけはお互いに共有しようということがありました。外務省は外務省の立場、NGOはNGOの立場がある。NGO側もやはり、NGO側の言葉で「獲得目標」とかいろいろなものがあります。そうすると、どうしても無意識のうちに、自分の都合のいいような議論と論理展開を考えてしまう。これが、時には意思疎通を図る上で十分な効果が発揮できないことにつながることもあります。お互いに事実を確認する、お互いに現場で起きていることを共有する、私はこれに徹底的にこだわり、皆様方のご協力もあって、このような形になったと思っています。

同時に、外務省とこのような話し合いを続けていくことによって、私にとっての一つの教訓は、1回、2回の議論をしても通じないことは当たり前だとしみじみわかりました。つまり、あきらめないということです。同じことを、切り口を変えながら、何度も何度も話していくことによって、それが相手に伝わるのではないかということです。それが皆様方の理解もあって、少しずつ成果を上げたのではないかと思います。

先ほど、市民参加とは何かということの提案がありましたが、これは非常に奥深い議論だと思います。外務省の関係者も、家に戻れば一市民ですし、我々も市民です。お互いに市民、市民と言いながら、市民の立場でどうしてこんなに意見が違うのだろうかということも、もっと冷静になって考えるべきではないかと思っています。

同じことでも、やはりタイミングを見るということ、それから、先ほど前田課長がいみじくもおっしゃってくださったことで非常に重要だと思いますが、あえて異質なことを聞くことも必要だと思います。むしろ、全会一致は、場合によってはとても不自然なことだと私も時には考えます。違う意見があっても、それは当たり前だということは、お互いを理解する上で大切な視点ではないかと思っています。

本日は、小田審議官、前田課長、寒川室長、五月女大使及び関係者の方々が外務省からご参加いただき、また、皆様方には、お忙しいところをこのようにお時間をとっていただきご参加いただいたことを、心から感謝申し上げます。私は、今も申しましたが、NGO・外務省推進委員会を3期務めさせていただきまして、次期は新しい方に引き継ぎます

が、これからもこのNGO・外務省定期協議会がますます発展して大きな成果を上げることを祈っております。

どうもありがとうございました。（拍手）

◎谷山 高橋さん、ありがとうございました。

時間が延びているのですが、もう一言いただきたい方がいらっしゃいます。NGO大使の五月女さん、一言よろしく願いいたします。

○五月女大使 久しぶりに皆さんにお目にかかります。五月女でございます。

先ほどからお話を聞いていまして、私も隔世の感があると思ったのは、今から十数年前にNGOと外務省との定期協議が始まったときから私は参加しておりまして、このような盛り上がりというか、お互いに忌憚のない意見交換が出来るようになったことは、本当に素晴らしいことだと思います。

先ほどお話があったTICADですが、実は、私は東京に帰る前にザンビアとマラウイの大使を務めていたので、今回のTICADでは、アフリカの大統領の接遇担当大使をしてくださいということで、ずっとそちらに関わっていて、NGO関係の会議には参加できませんでした。そんなこともありまして、実は、アフリカと日本の関係を久しぶりに振り返りました。

そのエピソードを一つ。ガーナの大統領がお見えになっていましたが、実は、ガーナと日本は、いろいろな面で比較するわけですが、アフリカ大陸で戦後最初に独立した国がガーナでした。そのガーナと日本を比較すると、当時の日本とガーナでは、ガーナのほうがGDPでは豊かでした。日本は、その当時は非常に貧しい国でしたけれども、戦後、国際社会からのいろいろな支援を受け、大変な発展をしたわけです。そのことについては、我々は、国際社会の人たち、国際NGOも含めて感謝しなければいけないと思っています。

最近の総理の発言にもありましたように、ODAが大変減額されている中で、アフリカに対するODAは今後4年間で2倍にすると発言されたことは、大変歓迎すべきことですが、残念ながら、それは実はもとに戻ったというだけの話です。ODA世界一であったことは数年前に終わってしまっていて、世界第2位になり、そして今は総額で第5位まで減っています。しかも、GNIで見ると世界で20番目、先進国の中では下から3番目です。そして、個人的な負担では、先進国の中で18位です。そのくらいに大変小さな規模になってしまったことは大変残念なことです。

したがって、今後それをいかにもとに戻して、顔が見える国際貢献ができるようなことにも使えるようにしていただきたいと思います。特に、増額されたODAは、NGOの活

動、青年海外協力隊の活動といった、日本の人たちの顔が見える活動に更に増額していただけるようなことが、我々としては望まれるのではないかと考えております。

実は、今のお話の中で、私は、今、環境問題について色々あり、これらG8サミットも開かれ、皆様方の提言がそれに反映するような形で持っていけることを期待しているわけですが、私が一つ申し上げたいと思ったのは、日本人は思い違いがかなりあるのではないかということです。私は、日本という国は、現在では世界第2位の経済大国と言っていますけれども、実は、日本ほど国際社会の世話になって現在の状況になった国はないとも言っています。やはり国際機関や国際NGO、その他の国々からの支援を受けて、我々の先輩たちも非常に頑張ったけれども、同時に、それらの援助を受けながら成長した国であることを忘れていけないということが一つ。

2番目には、今度G8サミットがありますけれども、日本という国は、先進国の中でただ一つ仲間のいない国、お友達のいない国であることを自覚しなければいけないと思います。ドイツ、イタリアという、三国同盟であった敗戦国も、今やEUの中の中心的国家になっています。そういう中で、残念ながら、日本だけはそういう仲間がいない。アメリカも、カナダ、メキシコと組んでNAFTAをつくっています。そういう中で、日本は国際社会では大変ひ弱な国であることを考えると、そこに仲間をつくる努力が必要ではないかと思います。ですから、我々はそこを認識して、友達づくりとは何かというと、それは一つのツールとして、国際協力、経済協力がその中に入ってくると考えています。

3番目に、日本人が思うほど日本は安心・安全な国ではないことを申し上げたいと思います。最近、私も地球温暖化の問題に絡んでいますが、地球温暖化の被害を受けやすい国家であることを、日本人はあまり自覚していないことが問題になっています。ご承知のように、日本という国は、今、食糧自給率39%と言っていますけれども、温暖化が進んで日本でコメが採れなくなってしまい、もしコメがゼロになったら、自給率は12%になってしまうというくらいに深刻な状態であることを、我々は自覚しなければいけないと思います。

さらに、医療問題ですけれども、日本で、なぜこれほどまでに救急車のたらい回しが起こってしまうのかというくらいに医者が足りない。EUの半分しかいません。EUでは、人口1,000当たり4人のお医者さんがいます。

そういうことで、日本という国は、残念ながら、安心・安全な国ではないことも自覚しながら、NGOの方々も一生懸命に国際社会に貢献すると同時に、日本の人たちに対するそうした啓発活動もぜひ行っていただきたいと思っています。これから洞爺湖サミットがあり

ますけれども、NGOの方々は、この間の地雷の問題、クラスター爆弾の禁止等で大変な力を発揮されましたので、そのような国際会議に対する提言をぜひともこれから力を入れていただきまして、環境問題、貧困問題についても、先進国に対してそういった提言を強く打ち出していただいて、日本のNGO活動の成果をぜひ示していただきたいと思います。

そして、今、皆様と一緒に、ぜひとも、日本のODAがさらに多く使われるように、増額できるような形で、皆さんと一緒に進んでいけたらと思っております。

長くなりまして失礼いたしました。どうもありがとうございます。（拍手）

◎谷山 どうもありがとうございました。

司会の不手際でだいぶ超過してしまいました。申し訳ありませんでした。

本日は、これをもってNGO・外務省定期協議会全体会を終了したいと思います。皆さん、長時間ありがとうございました。（拍手）

午後5時30分閉会